

五帝時代は史實か

——神話の歴史化に對する疑問——

吉 田 篤 志

前言

中國の古代史は司馬遷の『史記』に基づくことが多い。この『史記』の「周本紀」に據れば、厲王が無道によって疑に逐われた後、召公・周公の二相による一四年間の行政期間があり、この期間を「共和」と號したという。また「十二諸侯年表」には共和元年を庚申(841B.C.)の歲としている。中國の干支が分かる歴史はこの年から始まり、これ以前の西周時代や殷時代はおおよその年代を表示していた。その後、克商年代(周の武王が殷〔商〕の紂王に克って周王朝が建國された年)の確定作業が進み、一九九五年に北京市房山區で開催された「紀念北京建城三〇四〇年國際學術研討會」(北京市考古研究所・中國殷商文化學會等共催)では、克商年代を紀元前一〇四五年とし、召公奭が燕に封建されたのは(「周本紀」には「燕」と、「燕召公世家」には「北燕」とある)この年内のこととしている。

一九六二年に房山區琉璃河董家林村で發見された西周時代の遺址は、廣範圍の城牆や墓地・車馬坑等が發見され、一九七四年に黃土坡村²⁵³號墓から出土した青銅器(董鼎)の銘文には、燕侯が臣下の董を宗周(鎬京)に派遣して太保(召公奭)に珍品を奉獻し、召公から褒美を賜った董が記念に鼎を鑄造したことを記し、^(注1)また一九八六年に琉璃河黃土坡村¹¹⁹³號墓から出土した青銅器(克罍・克盃)の銘文には、周王(成王)が太保(召公奭)を襲めて、(召公の子の)

克に燕侯の爵位と六族(國)の管轄權とを與え、克(第一代燕侯)が記念に罍・盃を鑄造したことを記す。^(注2) 従って、この遺址は召公が封建されたことにより建城された燕國の都城の可能性が高く、「北京建城」とは、この燕都建城のことを指すのである。^(注3)

中國では近年來、文明起源の問題を重視し、一九九六年五月から「夏商周年代確定プロジェクト(夏商周斷代工程)」による夏・商・周二代の紀年の確定作業を行い、二〇〇〇年一月に「夏商周年表」(『夏商周斷代工程一九九六—二〇〇〇年階段成果報告 簡本』夏商周斷代工程專家組、世界圖書出版公司)を發表した。これに據れば、夏王朝は禹から癸(桀)までの紀元前二〇七〇年から紀元前一六〇〇年まで、殷王朝前期は湯から盤庚(殷に遷都前)までの紀元前一六〇〇年から紀元前一三〇〇年まで、殷王朝後期は盤庚(殷に遷都後)から帝辛(紂)までの紀元前一三〇〇年から紀元前一〇四六年まで、西周王朝は武王から幽王までの紀元前一〇四六年から紀元前七七一年までと確定している。

また河南省登封市の王城崗遺址は禹の、偃師市の二里頭遺址は桀の、偃師市の商城遺址(屍鄉溝)や鄭州市の二里崗遺址は湯の都城ではないかと言われており、このうち夏文化研究の重要な対象となった二里頭遺址は、最近新たに遺址宮城東北部の夯土基址が発見されて話題となり、二〇〇五年一月には「中國・二里頭遺址與二里頭文化國際學術研討會」(中國社會科學院考古研究所・河南省偃師市人民政府共催、10月18—20日)が開催された。^(注4)

「夏商周年表」を基礎にして、二〇〇二年には「中華文明起源探索(探究)プロジェクト(中華文明探源工程)」が開始し、更に一〇〇〇年遡って炎黃時代までを対象とし、既に河南省新密市の古城寨遺址と新寨遺址・登封市の王城崗遺址・山西省襄汾縣の陶寺遺址等を重點項目として發掘・整理を進めている。この四箇所の遺址はいずれも龍山文化期に相當し、年代確定された夏王朝以前の城邑ということになり、五帝時代に措定されることになる。

文明起源の問題は、龍山文化期の城址遺跡の發掘調査と出土品の分析が最重要課題であり、上述の陶寺遺址などは約

二〇〇萬平方メートルもあり、年代はおよそ紀元前二四〇〇年から紀元前二〇〇〇年までの間と言われ、二〇〇四年六月には紀元前二一〇〇年頃の天文觀測臺遺址が発見された。この様な状況下において、中國の考古學界や古代史學界では多數の研究團體が組織され、文明起源の問題について頻繁に會議を開催している。

昨年中に限ってみても、北京市平谷區で開催された「二〇〇五平谷與華夏文明學術研討會」（北京市平谷區人民政府・中國殷商文化學會等共催、8月26-28日）では、區内に軒轅廟（黃帝陵）があり、黃帝が會議のテーマの一つであり、山西省運城市で開催された「全國虞舜文化學術研討會暨中國先秦史學會第八屆年會」（運城市鹽湖區人民政府・中國先秦史學會等共催、9月5-7日）では、區内に舜帝陵廟があり、舜が會議の中心テーマであり、また陝西省寶鷄市で開催された「炎帝與民族復興國際學術研討會」（中華炎黃文化研究會・寶鷄市人民政府・寶鷄炎帝研究會等共催、10月3-4日）では、市内に炎帝陵があり、炎帝が會議の中心テーマであった。いずれも考古學關係の發表が多く、炎帝・黃帝・堯・舜等の事跡を龍山文化期の遺跡と關連づける發表や提要・論文が多數あった。

陝西省寶鷄市の會議では、配られた提要を見ると、「炎帝族」「炎姜部族」等の用語が頻出し、これらは炎帝を首領とした部族であると言ひ、ある者は渭河流域の寶鷄北首嶺遺址・西安半坡遺址・臨潼姜寨遺址等（いずれも仰韶文化期に屬する）を炎帝族活動範圍の遺跡とし、北首嶺遺址出土の陶塑人頭像は當時の炎帝像とみなすことができるとしている。また農業の始祖と言われる神農氏を炎帝とみなし、炎帝は中華農耕文化の發展に寄與したという論調も多く、ある者は炎姜部族の活動の中心地を陝西甘肅交界の天水から寶鷄に至る一帯で、齊家文化はその農耕文化の代表的なものとする。ただなかには「炎帝之名產生較晚、或產生于西周前後」「其傳說應是在春秋戰國之際形成」という見解もあり、炎帝の名や傳説を西周・東周頃に形成されたものとしているが、そのモチーフとなった人物は五〇〇〇年前から四〇〇〇年前に實在したものと見ている。現在の炎帝に關する研究は、考古學からの考察や先周文化・周秦文化等の觀點から、寶鷄

渭水流域（古の「姜水」）が炎帝族の發祥の地で、寶鷄一帶は「姜炎文化」の源で、「炎黃子孫」たる中華民族の故郷であるとする。^(注5)

いったい炎帝や黃帝が中華民族の始祖の一人であるという概念は、いつ頃から起こってきたのであろうか。上述の「姜炎」という呼稱は『國語』晉語四の「黃帝以姬水成、炎帝以姜水成」や『左傳』哀公九年の「炎帝爲火師、姜姓其後也」等を根據にしたもので、『國語』や『左傳』の成立時期には、炎帝と姜水あるいは姜（羌）族との關係が認められる。『國語』や『左傳』が戰國後期から秦漢時代に亘って成立したものと假定すれば、炎帝を姜水・姜族と關係づける傳説も戰國期を通じて形成された可能性が高い。小論では、炎帝を例に取り、その概念がいつどのようにして成立したのか、傳世文獻や出土文獻記載の炎帝・祝融に関する記述を考察し、「炎帝」概念の成立過程を論證し、神話傳説の五帝時代を歴史化しようとする試みに對し、些か疑問を呈したいと思う。

炎帝・祝融・神農について

「炎帝」概念の成立過程を見ていく上で、祝融を見落としてはならない。炎帝と祝融の關係については、『禮記』月令篇の「其帝炎帝、其神祝融。」の鄭注に「此赤精之君、火官之臣。自古以來著德立功者也。炎帝、大庭氏也。祝融、顓頊氏之子、曰黎。爲火官。」とあり、鄭玄は炎帝と祝融を同一の人格として扱っていない。現代の研究者の中には、五帝時代の帝王を具體的個人とは見ずに一部族（族團）或いは一部族の祖先神の代名詞と見なし、部族の首領が何世かに渡って名稱を世襲したものとし、黃帝は一〇世一五二〇年（約紀元前四四二〇年—前二九〇〇年）續き、仰韶文化中晚期即ち廟底溝類型と大河村類型に對應していると見る。また炎帝は仰韶文化早期に相當し、神農系統の末期に屬して一大部族を形成し、祝融を伏羲系統に屬する古老の部族とし、炎帝族と祝融族を別々の部族と見ている。^(注6)しかし先秦の

文獻には炎帝と祝融を同一の人格として扱っているものが多いので、小論では祝融も含んで検討する。

また炎帝と神農を同一視して『炎帝神農氏』と見なす文獻があるが、二者が結合して『炎帝神農氏』になったのは漢代以降であり、『漢書』古今人表に「炎帝神農氏」とあり、注に張晏説を引き「以火德王、故號曰炎帝。作耒耜、故曰神農。」とあり、同じく「律曆志」に「以火承木、故爲炎帝。教民耕農、故天下號曰神農氏。」とある。また『左傳』杜預注に「炎帝神農氏、姜姓之祖也。亦有火瑞、以火紀事名百官。」（昭公十七年）とあり、同じく杜預注に「神農有火瑞、以火名官。」（哀公九年）とある。さらに『呂氏春秋』高誘注に「炎帝少典之子、姓姜氏。以火德王天下、是爲炎帝、號曰神農。死託祀於南方、爲火德之帝。」（孟夏・仲夏・季夏）とあり、『經典釋文』に「炎帝、神農也。」（『禮記』月令篇）とあり、『左傳』孔穎達疏に「帝系・世本皆爲炎帝即神農氏。炎帝身號、神農代號也。」（昭公十七年）とあるのが、その證據である。先秦時期に炎帝と神農を同一視するには無理がある。従って、小論では神農を取上げないことにする。

古帝王帝位繼承説話と炎帝

古帝王の帝位繼承説話を載せる古文獻のなかに炎帝の名が見えるものがある。まず『史記』五帝本紀に、

黃帝者、少典之子、姓公孫、名曰軒轅。……軒轅之時、神農氏世衰。諸侯相侵伐、暴虐百姓、而神農氏弗能征。於是軒轅乃習用干戈、以征不享、諸侯咸來賓從。而蚩尤最爲暴、莫能伐。炎帝欲侵陵諸侯、諸侯咸歸軒轅。軒轅乃修德振兵、治五氣、藝五種、撫萬民、度四方、教熊羆貔貅羆虎、以與炎帝戰於阪泉之野。三戰、然後得其志。蚩尤作亂、不用帝命。於是黃帝乃徵師諸侯、與蚩尤戰於尊鹿之野、遂禽殺蚩尤。而諸侯咸尊軒轅爲天子、代神農氏、是爲黃帝。天下有不順者、黃帝從而征之、平者去之、披山通道、未嘗寧居。……帝顓頊高陽者、黃帝之孫而昌意之子也。……帝嚳高辛者、黃帝之曾孫也。……帝堯者、放勳。……虞舜者、名曰重華。

とあり、黄帝と炎帝との對戦が記載されている。同様の説話は『列子』黄帝篇や『淮南子』兵略篇等にも見え、^(注7)いづれも黄帝が炎帝を抑えた説話になっている。この説話に據れば、炎帝が黄帝より低く評價されていることが分かり、「五帝本紀」の五帝の中に炎帝を含まない理由もここにある。^(注8)

『史記』五帝本紀に記載された帝位繼承の順序は、黄帝（軒轅）↓瑞珎（高陽）↓嚳（高辛）↓堯（放勳）↓舜（重華）であり、これと帝位繼承順序の似ている説話に、『呂氏春秋』尊師篇や『管子』封禪篇等がある。『呂氏春秋』尊師篇に、

神農師悉諸、黄帝師大撓、帝顓頊師伯夷父、帝嚳師子州支父、帝舜師許由、禹師大成贄、湯師小臣、文王・武王師呂望・周公旦、齊桓公師管夷吾、晉文公師咎犯・隨會、秦穆公師百里奚・公孫枝、楚莊王師孫叔敖・沈尹巫、吳王闔閭師伍子胥・文之儀、越王句踐師范蠡・大夫種、此十聖人六賢者、未有不尊師者也。今尊不至於帝、智不至於聖、而欲無尊師、奚由至哉。此五帝之所以絕、三代之所以滅。

とあり、「尊師」という内容ではあるが、神農↓黄帝↓瑞珎↓嚳↓堯↓舜↓禹↓湯↓文王・武王……の順序になっており、「五帝本紀」と同様に炎帝を含まない。また『管子』封禪篇に、

桓公既霸、會諸侯於葵丘、而欲封禪。管仲曰「古者封泰山禪梁父者七十二家、而夷吾所記者十有二焉。昔無懷氏封泰山。禪云云。慮羲封泰山、禪云云。神農封泰山、禪云云。炎帝封泰山、禪云云。黄帝封泰山、禪亭亭。瑞珎封泰山、禪云云。帝嚳封泰山、禪云云。堯封泰山、禪云云。舜封泰山、禪云云。禹封泰山、禪會稽。湯封泰山、禪云云。周成王封泰山、禪社首。皆受命然後得封禪」。

とあり、「封禪」という内容ではあるが、無懷氏↓慮羲↓神農↓炎帝↓黄帝↓瑞珎↓嚳↓堯↓舜↓禹↓湯↓周成王の順序になっている。ただ『管子』封禪篇には「五帝本紀」では低く評價された炎帝が黄帝の前に位置づけられて、帝位繼

承系譜に登場してくることから見れば、「五帝本紀」や『呂氏春秋』尊師篇と同系統の説話ではない可能性がある。

また古帝王の帝位繼承説話が『莊子』胠篋篇に、

子獨不知至德之世乎。昔者容成氏・大庭氏・伯皇氏・中央氏・栗陸氏・驪畜氏・軒轅氏・赫胥氏・尊盧氏・祝融氏・伏戲氏・神農氏、當是時也、民結繩而用之、甘其食、美其服、樂其俗、安其居。鄰國相望、雞狗之音相聞、民至老死而不相往來。若此之時、則至治已。

とあり、十二人の古帝王が容成氏↓大庭氏↓伯皇氏↓中央氏↓栗陸氏↓驪畜氏↓軒轅氏↓赫胥氏↓尊盧氏↓祝融氏↓伏戲氏↓神農氏の順序で記載されており、祝融氏も古帝王の一人に含まれている。これと似た説話が『上海博物館藏戰國楚竹書』(二)の中の『容成氏』第一號簡・第二號簡に、

〔尊〕膚(盧)是(氏)・茗(赫)疋(胥)是(氏)・喬結是(氏)・倉頡是(氏)・軒緩(轅)是(氏)・斲(神)戎(農)是(氏)・樟(是)是(氏)・壻(是)之(有)天下也、皆不受(授)元(其)子而受(授)跖(賢)元(其)惠(德)酋清、而上恣(愛)〈以下第1號簡〉下、而一元(其)志、而寢元(其)兵、而官元(其)才(材)。^(注9)

とあり、八人の古帝王が尊盧氏↓赫胥氏↓喬結氏↓倉頡氏↓軒轅氏↓神農氏↓樟(是)氏↓壻(是)氏の順序で禪讓されており、第五十三號簡の背面には表題として「訟(容)成是(氏)」とあるから、これを入れると九人の古帝王が記載されていることになる。ここには祝融氏は現れないが、李零氏の考釋に據れば、第一號簡の前に一簡を脱し、そこには「昔者訟成是、□□是、□□是、□□是、□□是、□□是、□□是、□□是、□□是、□□是、□□是、□□是、尊」の容成氏を含む十三人の古帝王が記載されていたものと推測しているから、祝融氏がいた可能性を否定できない。

また『呂氏春秋』勿躬篇に、

大橈作甲子、黔如作虜首、容成作曆、羲和作占日、尙儀作占月、后益作占歲、胡曹作衣、夷羿作弓、祝融作市、儀

狄作酒、高元作室、虞姁作舟、伯益作井、赤冀作臼、乘雅作駕、寒哀作御、王冰作服牛、史皇作圖、巫彭作醫、巫咸作筮。此二十官者、聖人之所以治天下也。

とあり、生活に有用なものを作り出した官（賢者）の名を列挙し、大橈・黔如・容成・羲和・尙儀・后益・胡曹・夷羿・祝融・儀狄・高元・虞姁・伯益・赤冀・乘雅・寒哀・王冰・史皇・巫彭・巫咸等二十人の名を記載しており、祝融もその中に含まれている。ここでは祝融は帝王ではなく、帝王に仕えた官（賢者）として登場する。

『莊子』胠篋篇のように祝融（炎帝）が帝位に就いたという説話、或いは『容成氏』のように祝融が禪讓によって帝位を繼承した可能性のある説話は、^(注10)『史記』五帝本紀や『呂氏春秋』尊師篇の帝位繼承説話とは別系統のものかもしれない。また『管子』封禪篇のように「五帝本紀」と同様の繼承順序をとりながら、炎帝が古帝王に加えられている文獻や、『呂氏春秋』勿躬篇のように祝融を帝王ではなく、帝王に仕えた官（賢者）として登場させる文獻もある。このように見てくると、戦國中期以降、儒家の堯・舜禪讓説話を基に多くの古帝王を加えた文獻や、儒家の禪讓説に對抗して出てきた道家系或いは儒家・道家折衷系の文獻のなかに、より多くの古帝王が登場すると見てもよい。炎帝はこの古帝王の造成過程において出てきたものであろう。

禪讓について

次に『史記』五帝本紀や『容成氏』のように古帝王の禪讓を述べるものが多いので、しばらく禪讓について觸れてみたい。周知のように、禪讓とは天子がその位を子に譲らず賢者に譲ることをいい、『墨子』尙同上篇に、

夫明虚天下之所以亂者、生於無政長。是故選天下之賢可者、立以爲天子。天子立、以其力爲未足、又選擇天下之賢可者、置立之以爲三公。

とあるのが、これを端的に言い表している。しかし、この理想的な禪讓と現實的な世襲（世繼）とを折衷した考え方が『孟子』萬章上篇に「天與賢則與賢、天與子則與子。」と見える。これは禪讓と世襲いづれも帝位の授與は全て天の意思、即ち天命に依るというのであり、その天の意思（天命）を知り得る手段について、やはり「萬章上篇」に、

（孟子）曰「……昔者堯薦舜於天而天受之、暴之於民而民受之、故曰天不言、以行與事示之而已矣。」（萬章）曰「敢問、薦之於天而天受之、暴之於民而民受之、如何。」（孟子）曰「使之主祭而百神享之、是天受之。使之主事而事治、百姓安之、是民受之也。天與之、人與之、故曰天子不能以天下與人。」

とあり、天の意思は即ち民の意思であるとし、民の意思を知れば即ち天の意思を知ることができるとし、更に下文に『尚書』太（泰）誓篇に「天視自我民視、天聽自我民聽。」とあるのを引いて、「天視」即「民視」、「天聽」即「民聽」であることを強調し、自己の説の權威付けを行っている。しかし、現存「泰誓篇」は偽古文であるので、「萬章上篇」に引く「太（泰）誓篇」も後に挿入された文章かも知れない。（註七）

また上文「萬章上篇」に續く文章に、

「舜相堯二十有八載、非人之所能爲也、天也。堯崩、三年之喪畢、舜避堯之子於南河之南、天下諸侯朝覲者不之堯之子而之舜、訟獄者不之堯之子而之舜、謳歌者不謳歌堯之子而謳歌舜、故曰『天也』。夫然後之中國、踐天子位焉。而居堯之宮、逼堯之子、是篡也、非天與也。……昔者舜薦禹於天、十有七年。舜崩、三年之喪畢、禹避舜之子於陽城、天下之民從之、若堯崩之後不從堯之子而從舜也。禹薦益於天、七年。禹崩、三年之喪畢、益避禹之子於箕山之陰、朝覲訟獄者不之益而之啓、曰『吾君之子也』。謳歌者不謳歌益而謳歌啓、曰『吾君之子也』。丹朱之不肖、舜之子亦不肖。舜之相堯、禹之相舜也、歷年多、施澤於民久。啓賢、能敬承繼禹之道。益之相禹也、歷年少、施澤於民未久。舜・禹・益相去久遠、其子之賢不肖、皆天也、非人之所能爲也。莫之爲而爲者、天也。莫之致而至者、命也。」

とあり、舜が堯を繼ぎ、禹が舜を繼ぎ、啓が禹を繼いだのは、全て民の意思に従ったものであり、「莫之爲而爲者」「莫之致而至者」こそ天命であるとする。

ただ、孟子は堯・舜の帝位授受は舜が堯の子丹朱に逼って篡奪したもので、天命ではないとしているが（傍線部）、既に「天與之」と述べて天命に依るものであることを明言しているし、また下文に孔子の言を引いて「唐虞禪、夏后・殷・周繼、其義一也。」と述べ、これが禪讓であることを孔子に託して強調しているのであるから、この篡奪とした部分は自己矛盾を來している。『尚書』堯典には、

帝曰「咨、四嶽。朕在位七十載、汝能庸命巽朕位。」嶽曰「否德、忝帝位。」曰「明明揚側陋。」師錫帝曰「有鰥在下、曰虞舜。」……（古文は以下を「舜典」とする）……帝曰「格、汝舜。詢事考言、乃言底可績、三載。汝陟帝位。」舜讓于德弗嗣。正月上日、受終于文祖。……二十有八載、帝乃殂落、百姓如喪考妣。三載、四海遏密八音。月正元日、舜格于文祖、詢于四嶽、闢四門、明四目、達四聰。

とあり、堯・舜の禪讓のことだけが記載されており、『史記』五帝本紀にも

堯曰「嗟、四嶽。朕在位七十載、汝能庸命、踐朕位。」嶽應曰「鄙慮忝帝位。」堯曰「悉舉貴戚及疏遠隱匿者。」衆皆言於堯曰「有矜在民間、曰虞舜。」……召舜曰「女謀事至而言可績、三年矣。女登帝位。」舜讓於德不慍。正月上日、舜受終於文祖。文祖者、堯大祖也。……堯立七十年得舜、二十年而老、令舜攝行天子之政、薦之於天。堯辟位凡二十八年而崩。百姓悲哀、如喪父母。三年、四方莫舉樂、以思堯。堯知子丹朱之不肖、……而卒授舜以天下。堯崩、三年之喪畢、舜讓辟丹朱於南河之南。諸侯朝覲者不之丹朱而之舜、獄訟者不之丹朱而之舜、謳歌者不謳歌丹朱而謳歌舜。舜曰「天也」、夫而後之中國踐天子位焉、是爲帝舜。

とあり、『尚書』堯典や『孟子』萬章上篇をベースにして堯・舜の禪讓の経緯をうまく纏めており、舜が民意（天意）に依り禪讓したことを述べ、堯の子丹朱に逼ったことを述べていない。孟子の言う「舜の篡奪」については、『史記正義』引「括地志」に「堯徳衰、爲舜所囚也。…舜囚堯、復偃塞丹朱」とあるように、異説が傳承されていた可能性も否定できないが、更に考察する必要があるので、稿を改めて論じたい。

『墨子』尚同上篇に述べられた禪讓は、「尚賢上篇」に具體的に、

故古者堯舉舜於服澤之陽、授之政、天下平。禹舉益於陰方之中、授之政、九州成。湯舉伊尹於庖厨之中、授之政、其謀得。文王舉閔天泰顛於置罔之中、授之政、西土服。…尚欲祖述堯・舜・禹・湯之道、將不可以不尚賢。夫尚賢者、政之本也。

とあり、堯が舜に、禹が益に、湯が伊尹に、文王が閔天泰顛にそれぞれ政を授けたことを記し、「堯・舜・禹・湯之道」を祖述するには賢者の登用こそが基本であるとする。堯・舜の禪讓はこの尚賢思想を主張するなかで述べられている。また「尚賢中篇」にも、

古者舜耕歷山、陶河瀨、漁雷澤、堯得之服澤之陽、舉以爲天子、與接天下之政、治天下之民。伊摯、有莘氏女之私臣、親爲庖人、湯得之、舉以爲己相、與接天下之政、治天下之民。傳説被褐帶索、庸築乎傳巖、武丁得之、舉以爲三公、與接天下之政、治天下之民。此何故始賤卒而貴、始貧卒而富。則王公大人明乎以尚賢使能爲政。

とあり、堯が舜に、湯が伊摯（伊尹）に、武丁が傳説にそれぞれ政を授けたことを記し、「尚賢上篇」と同様に、堯・舜の禪讓は尚賢を敘述するなかで述べられている。なお『論語』顔淵篇に「舜有天下、選於衆、舉臯陶、不仁者、遠矣。湯有天下、選於衆、舉伊尹、不仁者、遠矣。」とあるのも、『墨子』の尚賢思想と同様であり、戦國前期には學派に關係なく、堯・舜・禹・湯をモチーフとして尚賢思想が主張されたものと見ることができよう。

以上に見てきたように、堯から譲られた舜は堯の子丹朱を避けて民意に従って帝位に即き、舜から譲られた禹は舜の子商均を避けて民意に従って帝位に即くというように、先帝は子に譲らず賢者に譲り、譲られた賢者は先帝の子を避けて民意に従って帝位に即くという繰り返しパターンが述べられている。これは戦国前期から中期頃には堯・舜・禹の禪讓説話は既に形成され、學派に關係なく理想的な帝位授受として喧傳されていたものと思われる。また『墨子』三辯篇に、

子墨子曰、「昔者堯舜有茅茨者、且以爲禮、且以爲樂。湯放桀於於大水、環天下自立以爲王、事成功立、無大後患、因先王之樂、又自作樂、命曰護、又脩九招。武王勝殷殺紂、環天下自立以爲王、事成功立、無大後患、因先王之樂、又自作樂、命曰象。周成王因先王之樂、又自作樂、命曰騶虞。周成王之治天下也、不若武王、武王之治天下、不若成湯、成湯之治天下也、不若堯舜。故其樂逾繁者、其治逾寡。自此觀之、樂非所以治天下也。」

とあり、「非樂篇」と同様に樂は爲政に無益であることを述べ、簡素な樂を作った堯舜を理想とし、周王・武王・湯・堯舜の順に時代が遡れば上るほど天下が良く治まったという尙古主義の思想が看取できる。禪讓はこの尙古主義の思想と表裏一體をなして戦國諸學派に受入れられていったのではないか。

五行説について

炎帝の名が五行説と絡めて出てくるので、先ず五行説の成立過程について少し觸れることとする。『尙書』洪範篇に

一、五行。一曰水、二曰火、三曰木、四曰金、五曰土。水曰潤下、火曰炎上、木曰曲直、金曰從革、土爰稼穡。潤下作鹹、炎上作苦、曲直作酸、從革作辛、稼穡作甘。

とあり、五行が五味に配當されて、五行配當概念が形成されつつある。「洪範篇」序に「武王勝殷、殺受立武庚、以箕

子歸。作洪範。」とあり、また『史記』宋微子世家に「武王既克殷、訪問箕子」とあって「洪範篇」の全文を引く。書序と「宋微子世家」に依れば、「洪範篇」は西周初期に作られたことになる。ただ『尙書』洪範篇の成立年代については、現在では戦国初期・中期・末期の各説に分かれるが、戦国末期の成立と見るのが妥當なようである。^(在位)『國語』鄭語に周の太夫史伯が鄭の桓公（在位806 B.C.～771 B.C.）に答えた言葉のなかに、

故先王以土與金木水火雜、以成百物。

とある。桓公と史伯との問答が史實とすれば、西周晩期には五行から萬物を生ずる生成論ができあがっていたわけである。しかしこれも史伯が「先王」に假託して述べたものであり、このような萬物生成論は西周時期にはまだ出てこない。

『左傳』昭公三十二年 (517 B.C.) に、

十二月辛亥朔、日有食之。是夜也、趙簡子夢童子羸而轉以歌、且占諸史墨、曰「吾夢如是、今而日食、何也。」對

曰「六年及此月也、吳其入郢乎、終亦弗克。入郢必以庚辰、日月在辰尾。庚午之日、日始有謫。火勝金、故弗克。」

とあり、晉の趙簡子が夢を大夫の史墨に占わせ、史墨は六年後の十二月（此月）にきつと吳が楚の都郢に攻め入るが、最後には勝てないことを、干支を五行に配當させて答えている。杜預に依れば、「庚午」の庚は金に、午は火に相當し、

「火勝金」であるから、庚・金に當たる吳は午・火に當たる楚に勝てないとする。また哀公九年 (486 B.C.) に、

晉趙鞅卜救鄭、遇水適火、占諸史趙・史墨・史龜。……史墨曰「盈、水名也。子、水位也。名位敵、不可干也。炎

帝爲火師、姜姓其後也。水勝火、伐姜則可。」

とあり、晉の趙鞅が宋と齊を伐つて鄭を救うことの可否を卜わせ、史墨は趙鞅の盈（羸）姓と宋の子姓はいずれも水に相當するから、宋を伐つことは不可とし、齊は火師炎帝の子孫で姜姓であり、姜姓は火に相當し、「水勝火」であるから、齊を伐つことは可とする。史墨の言葉は五行を應用して兵法を説いたものであり、戦争が盛んに行われた春秋後期

の時代背景を如實に反映したものであり、この史墨の述べる五行説は相勝循環説であり、『孫子』虚實篇に「五行無常勝」とあるのがこのことをよく表している。

『荀子』非十二子篇に、

略法先王而不知其統、然而猶材劇志大、聞見雜博。案往舊造説、謂之五行。甚僻違而無類、幽隱而無説、閉約而無解。案飾其辭而祇敬之曰、此眞先君子之言也。子思唱之、孟軻和之。世俗之溝猶瞽儒、嚶嚶然不知其所非也、遂受而傳之、以爲仲尼・子游爲茲厚於後世。是則子思・孟軻之罪也。

とあり、戰國時期を通して五行説が流行したことを子思・孟子の罪として批判的に述べている。荀子は合理主義者であつたために物事の全てを五行に結びつける考え方に批判的であつたことは當然であるが、當時の趨勢としては五行説が相當流行していたことが窺える。五行のそれぞれについては、「非十二子篇」楊倞注に「仁・義・禮・智・信」であるとするが、『孟子』盡心下篇には、

仁之於父子也、義之於君臣也、禮之於賓主也、智之於賢者也、聖人之於天道也、命也。

とあり、また『新書』六術篇にも、

人有仁・義・禮・智・聖之行、行和則樂、與樂則六、此之謂六行。

とあつて、五行のうちの最後の「信」が「聖人」や「聖」になっている。このことは『郭店楚墓竹簡』五行第一號簡（第四號簡【**一**】内は補字）に、

息（仁）型（形）於内、胃（謂）之惠（德）之行、不型（形）於内、胃（謂）之行。義型（形）於内、胃（謂）之惠（德）之（以上第一號簡）行、不型（形）於内、胃（謂）之行。豐（禮）型（形）於内、胃（謂）之惠（德）之行、不型（形）於内、胃（謂）之（以上第二號簡）行。智型（形）於内、胃（謂）之惠（德）之行、不型

(形) 於内、胃(謂) 之行。聖型(形) 於内、胃(謂) 之惠(德) (以上第3號簡) 之行、不型(形) 於内、胃(謂) 之(惠(德) 之) 行。 (以上第4號簡)

とあり、また『馬王堆漢墓帛書』五行(老子甲本卷後古佚書) 第一七〇行(第一七三行() 内は補字) にも、

【・仁】刑(形) 【于内】、胃(謂) 之德之行、不刑(形) 于内、胃(謂) 之行。(以上第170行) 知(智) 刑(形) 于内、胃(謂) 之德之行、不刑(形) 于内、胃(謂) 之行。義刑(形) 【于内、胃(謂) 之德之行、不刑(形) 于内、胃(謂) 之德之行、不刑(形) 于内、胃(謂) 之(以上第171行) 行。禮刑(形) 于内、胃(謂) 之德之行、不刑(形) 于内、胃(謂) 之行。聖刑(形) 于内、胃(謂) 之德(以上第172行) 之行。

とあって、戦国晚期や漢初の出土資料に依っても「聖」であったことが確認できる。またここに引く『郭店楚墓竹簡』や『馬王堆漢墓帛書』は、五行を徳行との関係で説く儒家思想が濃厚に現れており、儒家の間では五行を道徳的な學説として論理的に體系付けようとしていたことが窺える。『管子』四時篇に、

東方曰星、其時曰春。其氣曰風。風生木與骨。……南方曰日、其時曰夏、其氣曰陽、陽生火與氣、……中央曰土、土德實輔四時入出、以風節土益力、土生皮膚膚、……西方曰辰、其時曰秋、其氣曰陰、陰生金與甲、……北方曰月、其時曰冬、其氣曰寒、寒生水與血、

とあり、東南西北の四方・春夏秋冬の四時・陰陽風寒の四氣・木火金水の四行等が相互に配當しており、特に四方に中央を加えた五方の概念や、四行の木火と金水の間に土が配置され、五行相生の排列順序と同様の原理が窺える。『呂氏春秋』應同篇に、

凡帝王者之將興也、天必先見祥乎下民。黃帝之時、天先見大螟大螻、黃帝曰、土氣勝。土氣勝、故其色尚黃、其事則土。及禹之時、天先見草木秋冬不殺、禹曰、木氣勝。木氣勝、故其色尚青、其事則木。及湯之時、天先見金刃生

於水、湯曰、金氣勝。金氣勝、故其色尙白、其事則金。及文王之時、天先見火赤烏銜丹書集于周社、文王曰、火氣勝。火氣勝、故其色尙赤、其事則火。代火者必將水、天且先見水氣勝。水氣勝、故其色尙黑、其事則水。

とあり、この五行相勝循環論（五德終始説）に依る王朝交代論は戰國後期の鄒衍（約305 B.C.～240 B.C.）が唱えたものと言われており、この原理に依れば、「火德」の周王朝に取って代わる王朝は「水德」の王朝ということになり、秦の始皇帝が「周得火德、秦代周德、從所不勝。方今水德之始、改年始、朝賀皆自十月朔。……」（『史記』秦始皇本紀）としていることから見ても、五德終始説は後世の統治者に大きな影響を與え、王朝交代の理論的支柱となった。

また『銀雀山漢墓竹簡』の「天地八風五行客主五音之居」と名付けられた一篇に、「以報木木苦金乃生火……」「……乃生木以報土○母以其子孫攻其大父敵人」……「苦火乃生水以報火火苦……」「……報水水苦土……」と五行運行の原理を述べている文章があるが、前後の順序の綴聯がなされていないので文章が繋がらない。この文章に五行相生・相勝の原理を以て綴聯と校補を施すと以下ようになる（【】内は補字^{（注8）}）。

【土苦木、乃生金】以報木。木苦金、乃生火以【報金。金】苦火、乃生水以報火。火苦【水、乃生土以】報水。水苦土、乃生木以報土○母以其子孫攻其大父敵人……

上記の文章は五行相生・相勝の原理を應用して兵法の軍事理論を説明したもので、これと同様の思想が『張家山二四七號漢墓竹簡』蓋廬（第4章）に、

彼興之以金、吾擊之以火。彼興之以火、吾擊之以水。彼興之以水、吾擊之以土。彼興之以土、吾擊之以木。彼興之以木、吾擊之以金。

とある。上記『銀雀山漢墓竹簡』には他に五行陣法を説いた文章が三條、

兵陣○木陣直○土陣圓○水陣曲○金陣□□□……

應東方以金陣、司馬先應○西方以火陣……

□女以金應之、以火應之、以□……

とあり、五行の原理を應用して布陣を説いている。これらの文章は漢墓からの出土ではあるが、先秦の五行思想の流行を反映したもので、五行の原理を軍事に應用していることから見ると、先秦の兵家が五行思想を取入れ、陰陽數術を基礎とした兵陰陽家の急激な成長の反映と見ることができ(注14)。

また『睡虎地秦墓竹簡』日書(甲種)に、

金勝木^{八三背參}、火勝金^{八四背參}、水勝火^{八五背參}、土勝水^{八六背參}、木勝土^{八七背參}。東方木^{八八背參}、南方火^{八九背參}、西方金^{九〇背參}、北方水^{九二背參}、中央土^{九三背參}。

とあり、五行相勝を述べ、更に五行を方位に配當している。同様に「日書」乙種にも、

丙丁火火勝金^{七九貳}、戊己土土勝水^{八〇貳}、庚辛金金勝水^{八一貳}、壬癸水水勝火^{八二貳}、丑巳金金勝木^{八三貳}、
未亥【卯木木】勝土^{八五貳}、□□□□□□□□□□^{八六貳}、辰申子水水勝火^{八七貳}。

とあり、五行相勝に關する内容が記されている。これは當時、「日書」のような占書のなかにも五行が日常的に行われていたことが窺える。

以上の五行説が見える文献から察するに、五行説の成立時期は春秋後期に始まり、戦國・秦・漢期を通じて五徳終始説等、様々な形(立場)に應用されていたものと思われる。

炎帝と五行

五行説の成立時期について見てきたが、次に五行説に見える炎帝(祝融)について見ていく。『左傳』昭公十七年に、

秋、郊子來朝、公與之宴。昭子問焉、曰「少皞氏鳥名官、何故也。」郊子曰「吾祖也、我知之。昔者黃帝氏以雲紀、故爲雲師而雲名。炎帝氏以火紀、故爲火師而火名。共工氏以水紀、故爲水師而水名。大皞氏以龍紀、故爲龍師而龍名。我高祖少皞摯之立也、鳳鳥適至、故紀於鳥、爲鳥師而鳥名。」

とあり、古代の官名を述べながら、黃帝を雲に、炎帝を火に、共工を水に、大皞を龍に、少皞を鳥にそれぞれ配當している。また『左傳』昭公二十九年に、

故有五行之官、是謂五官、實列受氏姓、封爲上公、祀爲貴神。社稷五祀、是尊是奉。木正曰句芒、火正曰祝融、金正曰蓐收、水正曰玄冥、土正曰后土。…少皞氏有四叔、曰重、曰該、曰修、曰熙、實能金、木及水。使重爲句芒、該爲蓐收、修及熙爲玄冥、世不失職、遂濟窮桑、此其三祀也。顓頊氏有子曰犁、爲祝融。共工氏有子曰句龍、爲后土、此其二祀也。

とあり、古代の官職を述べながら、句芒を木正に、祝融を火正に、蓐收を金正に、玄冥を水正に、后土を土正にそれぞれ配當している。このように『左傳』には既に五行説に關連して炎帝や祝融が登場し、いずれも火と關係を持たせている。

また『管子』五行篇に、

昔者黃帝得蚩尤而明於天道、得大常而察於地利、得奢龍而辯於東方、得祝融而辯於南方、得大封而辯於西方、得后土而辯於北方。黃帝得六相而天地治、神明至。蚩尤明乎天道、故使爲當時。大常察乎地利、故使爲廩者。奢龍辨乎東方、故使爲土師。祝融辨乎南方、故使爲司徒。大封辨於西方、故使爲司馬。后土辨乎北方、故使爲李。是故春者土師也、夏者司徒也、秋者司馬也、冬者李也。

とあり、黃帝の六相を述べながら、蚩尤に天・當時を、大常に地・廩者を、奢龍に東・土師・春を、祝融に南・司徒・

夏を、大封に西・司馬・秋を、后土に北・李・冬をそれぞれ配當しており、五行ではなく六行になっており、しかも祝融が火と關係付けられていない。

また『呂氏春秋』には、

孟春之月、日在營室、昏參中・旦尾中。其日甲乙。其帝太皞、其神句芒、…（孟春篇）

仲春之月、日在奎、昏狐中、旦建星中。其日甲乙。其帝太皞、其神包芒、…（仲春篇）

季春之月、日在胃、昏七星中、旦牽牛中。其日甲乙。其帝太皞、其神句芒、…（季春篇）

孟夏之月、日在畢、昏翼中、旦婺女中。其日丙丁。其帝炎帝、其神祝融、…（孟夏篇）

仲夏之月、日在東井、昏亢中、旦危中。其日丙丁。其帝炎帝、其神祝融、…（仲夏篇）

季夏之月、日在柳、昏心中、旦奎中。其日丙丁。其帝炎帝、其神祝融、…（季夏篇）

中央土、其日戊己。其帝黃帝、其神后土、…（季夏篇）

孟秋之月、日在翼、昏斗中、旦畢中。其日庚辛。其帝少皞、其神蓐收、…（孟秋篇）

仲秋之月、日在角、昏牽牛中、旦觜舊中。其日庚辛。其帝少皞、其神蓐收、…（仲秋篇）

季秋之月、日在房、昏虛中、旦柳中。其日庚辛。其帝少皞、其神蓐收、…（季秋篇）

孟冬之月、日在尾、昏危中、旦七星中。其日壬癸。其帝顓頊、其神玄冥、…（孟冬篇）

仲冬之月、日在斗、昏東壁中、旦軫中。其日壬癸。其帝顓頊、其神玄冥、…（仲冬篇）

季冬之月、日在婺女、昏婁中、旦祗中。其日壬癸。其帝顓頊、其神玄冥、…（季冬）

とあり、太皞・句芒に春を、炎帝・祝融に夏を、黃帝・后土に中央を、少皞・蓐收に秋を、顓頊・玄冥に冬をそれぞれ配當しており、同様のものに『禮記』月令篇がある。また『淮南子』天文篇に、

東方木也。其帝太皞、其佐句芒、執規而治春。其神爲歲星、其獸蒼龍、其音角、其日甲乙。

南方火也。其帝炎帝、其佐朱明、執衡而治夏。其神爲熒惑、其獸朱鳥、其音徵、其日丙丁。

中央土也。其帝黃帝、其佐后土、執繩而制四方。其神爲鎮星、其獸黃龍、其音宮、其日戊己。

西方金也。其帝少昊、其佐蓐收、執矩而治秋。其神爲太白、其獸白虎、其音商、其日庚辛。

北方水也。其帝顓頊、其佐玄冥、執權而治冬。其神爲辰星、其獸玄武、其音羽、其日壬癸。

とあり、太皞・句芒に木・東・春等を、炎帝・朱明に火・南・夏等を、黃帝・后土に土・中央・四方等を、少昊・蓐收に金・西・秋等を、顓頊・玄冥に水・北・冬等をそれぞれ配當する。ここでは炎帝と祝融のコンビが炎帝と朱明に替わっている。また『淮南子』時則篇に、

東方之極、自碣石山過朝鮮、貫大人之國、東至日出之次・搏木之地・青邱樹木之野、太皞・句芒之所司者、萬二千里。……

南方之極、自北戶孫之外、貫顓頊之國、南至委火炎風之野、赤帝・祝融之所司者、萬二千里。……

中央之極、自崑崙東絕兩恆山、日月之所道、江・漢之所出、衆民之野、五穀之所宜、龍門・河・濟相貫、以息壤堙

洪水之州、東至於碣石、黃帝・后土之所司者、萬二千里。……

西方之極、自崑崙絕流沙・沈羽、西至三危之國、石城金室、飲氣之民、不死之野、少皞・蓐收之所司者、萬二千里。……

北方之極、自九澤窮夏晦之極、北至令正之谷、有凍寒積冰・雪雹霜霰・漂潤群水之野、顓頊・玄冥之所司者、萬二

千里。……

とあり、太皞・句芒に東を、赤帝・祝融に南を、黃帝・后土に中央を、少皞・蓐收に西を、顓頊・玄冥に北をそれぞれ

配當するのは、『淮南子』天文篇と同様である。ただ炎帝が赤帝に替わっており、火から連想する赤に誤ったものかもしれない。他に『逸周書』嘗麥篇にも赤帝に作り、馬王堆漢墓帛書『五星占』に「南方火、其帝赤帝」とあるのも、同様である。

結語

以上、述べてきたように、「炎帝（祝融）」という概念は、文献學の立場に限って見た場合、戰國中期以降の儒家や道家の古帝王帝位繼承説話や五行説等の影響を受けながら、複合的に形成されたものと見ることができよう。ただ出土資料の中には五帝や夏禹の傳説を記したものもあり、湖南省長沙市子彈庫出土の『楚帛書』（一九四二年出土、戰國晚期楚墓）甲篇には、伏戲が女媧を娶り、炎帝が祝融に命じて四神を降し三天・四極を奠め、帝允^{（注15）}（饜）が日月の運行を推算し、共工が曆法を収めて相土に傳えたことを、甘肅省天水市放馬灘出土の秦簡『日書』（一九八六年出土、戰國晚期秦墓）には、秦人が炎帝を祭祀したことを、湖北省荊門市鋪鎮王場村包山崗²號墓出土の「卜筮祭禱簡」（一九八七年出土、戰國後期楚墓）第217號簡には、老僮（童）・祝艱（融）・媿會（鬻熊）らが楚人の祖先として祀られたことを、湖北省荊門市郭店村出土の楚簡『唐虞之道』（一九九三年出土、戰國後期楚墓）には、堯・舜の禪讓を、上述の上海博物館の楚簡『容成氏』第1號簡（一九九四年發見、戰國後期楚墓？）には、軒緩是（軒轅氏）・斲戎是（神農氏）・墉遲是（包羲氏）等の禪讓を、同じく楚簡『容成氏』第23・15・24・28號簡には、壘（禹）の治水と九州説を、同じく楚簡『子羔』には、堯・塗（舜）の禪讓や壘（禹）・離（契）・后稷の事跡を記す。

また『陳侯因罇』（戰國中期齊威王時作）には「高且（祖）黃帝（帝）、侏（弭）銅（嗣）桓（桓）文」と齊の威王が黃帝を祖述したことを、^{（注16）}甘肅省天水縣西南鄉出土の『秦公簋』（一九二三年出土、春秋秦景公時作）には「丕顯朕皇且

克(祖)受命、鼎宅禹賁(績 or 蹟)……と秦公が禹の跡に居を構えたことを、『齊侯罇・鐘』(又稱『叔夷罇・鐘』、罇1件、鐘13件、一一二三年に山東省臨淄齊故城より出土、春秋晚期齊靈公時作、『考古圖』等の宋代摹本により傳世)には「虞虞成唐(湯)又(有)敢(嚴)才(在)帝所、罇(敷)受天命、……處壘(禹)之堵(都)」と湯が禹の都に居住したことを、『夔公盨』(二〇〇二年發見、西周中期偏晚)には「天令(命)禹尊(敷)土、隆(隨)山斨(濬)川、……」^(注17)と禹の治水のことを記す。また『詩經』商頌・玄鳥や『楚辭』天問あるいは『史記』殷本紀等に見える殷の始祖契の感生傳説に登場する「玄鳥」の文字が、河南省殷墟花園莊東地H13から出土した甲骨(一九九一年出土、殷代後期)上に刻辭されており、傳説の玄鳥との関係が取りざたされている。^(注18)

特に上記3件の銅器はいずれも禹について述べており、なかでも『夔公盨』は西周時代のもので、そこに記す禹の治水は、『書經』禹貢の「禹敷土、隨山刊木、……」や「書序」の「禹別九州、隨山濬川……」、『詩經』長發の「洪水茫茫、禹敷下土方」等と密接な関係にある。『夔公盨』に述べられた禹の治水は、當時、既に神話として伝えられていたのか、或いは史實として讃えられたのか、定かではないが、帝位繼承系譜から見れば禹は堯・舜を繼ぐ位置にあるから、禹が實在の人物であるならば堯・舜も實在した可能性は高まる。

二〇〇五年一月には鄭州市で「文明起源與五帝時代——考古與歷史的整合學術討論會」(中國社會科學院古代文明研究中心・河南博物院・河南省文物考古研究所等共催、11月24—25日)が開催され、中國古代文明の起源と形成に關する研究やその方法が検討された。五帝時代に關する探索や認識が主要議題に擧げられ、考古學による成果との整合性が重要な検討課題となった。これは今まで神話や傳説と言われた五帝時代を、考古學の成果によって歴史化しようとする試みであり、「神話(傳説)の歴史化」と言ってもよい。神話(傳説)を歴史化することは、歴史が神話(傳説)化したという前提があるからであり、實在の人物で偉業を達成した者を後世の人々が誇張誇大することがあるから、黄河の治

水に功績のあった人物を後世の人々が禹という偉人として傳えたものとも考えられる。このような推論に立てば、五帝時代の堯や舜、さらには顓頊や帝嚳、果ては炎帝や黃帝も實在の人物であったことになる。^(注19)

確かに古代ギリシャの詩人ホメロス (Homeros、前6世紀頃) 作と言われる『イリアス』(Ilias) に敘述された傳説的なトロイ (Troia) 戦争は、ドイツの考古學者シュリーマン (Heinrich Schliemann、1822~1890) がトロイ遺跡を發見したことにより史實であったことが證明された。同様に『史記』殷本紀記載の傳説と言われていた殷王朝は、殷墟出土の甲骨文の發見により實在の王朝であることが實證されたので、「夏本紀」記載の夏王朝も實在の王朝である可能性が高まり、長年、夏文化に對する研究が行われてきた。しかし、夏王朝については甲骨文のような確實な資料(同時文字資料)の裏付けがなされていない。^(注20) 夏王朝が實在の王朝であることを實證すれば、「五帝本紀」記載の五帝時代も史實であると推測することは可能である。しかし、夏王朝の實在を實證する研究がまだ途中である現在、五帝時代にまで遡ることは些か疑問を抱かざるを得ない。誤りを恐れず大膽に推測することは必要なことであり、五帝時代を史實とみなすことに頭から反對するわけではないが、やはり確實な證據と實證の元に斷定しなければ砂上の樓閣となりかねない。現時點で堯・舜を實在の人物と斷定することには無理があり、また儒家の理想とする禪讓を全て史實として認めることには、躊躇せざるを得ない。まして炎帝・黃帝まで遡るのはなおさら難しいことではないか。

注

- 1 『琉璃河西周燕國墓地一九七三—一九七七』(北京市文物研究所、一九九五年七月、文物出版社) 101頁、參照。
- 2 「克罍」「克盃」の圖版は『考古』一九九〇年第一期に掲載。陳平「克罍・克盃銘文及其有關問題」(『考古』一九九一年第六期『北京文物與考古』第三輯、北京市文物研究所、一九九二年、68~79頁、再録)、陳平「再論克罍克盃銘文及其有關問題」(『考古與文物』一九九五年第一期)。なお『燕文化研究論文集』(中國社會科學出版社、一九九五年七月) 所收「銅器考」の各論考、參

照。

3 燕都建城年代については、「根據在瑠璃河遺址出土の兩件銘文相同的青銅器克疊・克盃的記載以及『史記』燕世家・『史記集解』(燕世家)」等古籍的記載、表明是成王時周人來到北京地區、併在房山瑠璃河建立都城。由此、以夏商周斷代工程「夏商周年表」爲依據、北京建城的歷史、應追溯到西周成王元年——公元前1042年。」(依『北京日報』報道)という成王元年(紀元前一〇四二年)説が出ている。なお前掲『燕文化研究論文集』所收「都城考」の各論考、参照。

4 二里頭遺址は「自洛汭延于伊汭、居陽無固、其有夏之居。」(『逸周書』度邑篇)・「昔伊洛竭而夏亡」(『國語』周語上)・「夏后氏孔甲、田于東陽荊山(首陽山)。」(『呂氏春秋』音初篇)・「昔三代之居、皆在河洛之間。」(『史記』封禪書)・「夫夏桀之居、左河濟、右太華、伊闕在其南、羊腸在其北。」(『史記』孫子吳起列傳)・「太康居斟鄩、羿亦居之、桀又居之。」(古本『竹書紀年』)『史記正義』夏本紀引)「後桀伐岷山、進女于桀二人……而弃其元妃于洛、曰末喜氏。」(古本『竹書紀年』)『太平御覽』八十二引・一百三十五引)・「(帝太康)居斟尋」「(羿)居斟鄩」「(帝仲康)居斟泉」「(帝癸)居斟鄩」(以上、今本『竹書紀年』)等の傳世文獻に依って、「夏都斟鄩」と推定されており、研討會の「論文・提要集」に依れば、「夏王朝第三代帝王太康が最初に開いた都城で、太康から仲康にかけては二里頭遺址第一期末或いは第二期初に相當し、02VM3號墓の墓主は太康と密接な關係がある」(方孝廉「二里頭遺址新的考古發現與思考」『中國・二里頭遺址與二里頭文化國際學術研討會論文・提要集』二〇〇五年一〇月)とする。

5 鄒衡「炎帝の原生地究竟在哪里？」(寶鷄炎帝研究會・霍彥儒主編『炎帝與漢民族論集』三秦出版社、二〇〇三年六月)に「從考古研究看、今既在寶鷄・周原一帶發現『姜炎文化』……姜炎文化的年代不是很早、比周早些、我估計、最多相當于早商文化、再往前是夏文化、它還未到夏文化。」とあり、石興邦「有關炎帝文化的幾箇問題」(寶鷄市社科聯編『姜炎文化論』三秦出版社、二〇〇一年六月)に「炎黃部落最早的發祥地在隴東・陝西西部的黃土高原的溪谷中、即古代的秦川大地。我們常說的『八百里秦川』是指由天水向東沿渭河一直到陝豫交界的潼關這一狹長的肥沃谷地、應是炎黃文化的搖籃。」とある。

6 許順湛「黃帝時代是中國文明的源頭」(『中州學刊』一九九二年第一期)・「中國歷史上有箇五帝時代」(『中原文物』一九九九年第二期)・『五帝時代研究』(中州古籍出版社、二〇〇五年二月)等、参照。

7 『列子』黃帝篇に「黃帝與炎帝戰於阪泉之野、帥熊・羆・狼・豹・貙・虎爲前驅、鵬・鷦・鷹・鳶爲旗幟、此以力使禽獸者也。堯使夔典樂、擊石拊石、百獸率舞。簫韶九成、鳳凰來儀。此以聲致禽獸者也。」とあり、『淮南子』兵略篇に「兵之所由來者遠矣。堯黃帝嘗與炎帝戰矣。嘗顛頊與共工爭矣。故黃帝戰於涿鹿之野、堯戰於丹水之浦、舜伐有苗、啓攻有扈。自五帝而弗能偃也、又況

衰世乎。夫兵者、所以禁暴討亂也。炎帝爲火災、故黃帝擒之。共工爲水害、故顓頊誅之。」とある。

- 8 『史記正義』五帝本紀に「太史公依世本・大戴禮、以黃帝・顓頊・帝嚳・唐堯・虞舜爲五帝。譙周・應劭・宋均皆同。而孔安國尚書序・皇甫謐帝王世紀・孫氏注世本、並以伏羲・神農・黃帝爲三皇、少昊・顓頊・高辛・唐・虞爲五帝。」とあることに依れば、司馬遷は『世本』・『大戴禮』の説に依ったことが分かり、また『史記』孝武本紀に「上遂郊雍、至隴西、西登空桐、幸甘泉。令祠官寬舒等具泰一祠壇、壇放薄忌泰一壇、壇三垓。五帝壇環居其下、各如其方、黃帝西南、除八通鬼道。」とあるように、當時、黃帝は五帝のうちの一帝であったことが分かる。

- 9 『上海博物館藏戰國楚竹書』(二)〔上海古籍出版社、二〇〇二年二月〕所收『容成氏』の釋文(李零)に基づいたが、圖版に據り文字を修正したところがある。

- 10 李承律「上海博物館藏戰國楚竹書《容成氏》の古帝王帝位繼承説話研究」〔大巡思想學術院『大巡思想論叢』第17輯、二〇〇四年六月〕に「《唐虞之道》が禪讓を理論的に詰めたものとすれば、『容成氏』はそれを歴史的に再構成したものと見えよう。そういった意味で両者は相互補充關係にあったのではないだろうか」(220頁)とし、「《莊子》胠篋篇には、『容成氏』のような尙賢政治は否定的に捉えられている。《容成氏》のような禪讓説、《愛》の思想、尙同をふまえた思想、非戰論も胠篋篇には見えない」(204頁)とする。

- 11 『國語』鄭語に引く「泰誓上篇」の「民之所欲、天必從之。」も、民意即天意の思想であり、『孟子』萬章上篇と同様に後に挿入されたものかも知れない。

- 12 池田末利『尙書』(集英社、一九七六年)に「全編を通じて看取される王權絶対思想、庶民意識の確立、天人關係の明確化などは、むしろ戰國末から秦・漢期にわたることを思わせる。」と述べている。

- 13 胡文輝「銀雀山漢簡《天地八風五行客主五音之居》釋證」〔《簡帛研究》第3輯、廣西教育出版社、一九九八年〕

- 14 田旭東「試析張家山簡《蓋廬》中的兵陰陽家之術」〔《秦漢史論叢》第9輯、三秦出版社、二〇〇四年〕、參照。田氏は「蓋廬」が實際に春秋時代の伍子胥の軍事思想を反映していると見る。

- 15 王國維は「帝俊(俊)」を「帝嚳(倅)」と見なし、俊・嚳は卜辭中の「高祖夔」から衍出したもので、「夔」の音が變じて「嚳」倅」となり、形が誤って「俊」倅」となったとする(殷卜辭中所見先公先王考)「殷卜辭中所見先公先王續考」『觀堂集林』卷第九所收)。郭沫若は「帝俊」と「帝舜」は一人であり、また「帝舜」は「帝嚳」のことで、「帝嚳」の本字は卜辭中の「高祖夔」であり、神話傳説中の人物は、一人が二人以上に化することはよくあることとする(『中國古代社會研究』197～201頁)。また袁珂

は『山海經』大荒東經の「有中容之國。帝俊生中容、……」條下において、『帝王世紀』（『初學記』九卷引）に「帝嚳生而神異、自言其名曰叒。」とあること、また「西荒經」の「帝俊生后稷」を『大戴禮記』帝繫篇には、后稷は帝嚳から生まれたこととしているのに據つて、郝懿行が「帝俊」は「帝嚳」のこととしているのを是とする。ただその一方で、「大荒南經」の「帝俊妻娥皇（舜の妻）」・「海内經」の「帝俊生三身、三身生義均（舜の子の商均）」・「大荒北經」の「帝俊竹林在焉（舜の二妃に竹に關する神話傳説がある）」等を根據に、郭璞が「俊亦舜字假借音也」と言うのも非難できないとする（『山海經校注』345頁）。

16 郭沫若は「言高則祖述軒轅黃帝、侏則承嗣齊桓晉文」（『兩周金文辭大系考釋』因齋鐘）と解釋している。

17 『饒公盃』は二〇〇二年に香港の骨董市場で發見され、保利藝術博物館が購入所蔵した銅器で、本來、蓋付きであつたと思われるが、器のみ發見された。釋文は『饒公盃——大禹治水與爲政以德』（線裝書局、二〇〇二年一月）收載の李學勤「論饒公盃及其重要意義」に據つた。

18 第3版第10條卜辭（『殷墟花園莊東地甲骨』一卷77頁）に「辛卜、貞、往未疾不死。一」とあり、編者は未字を隸定して「鷦」に作る。『三代吉金文存』著録の「玄婦方壺」（或いは「玄鳥壺」と呼ぶ。『殷周金文集成』卷五罍器類に所收）の銘文に鳥が玄を衝む狀の字があり、下の一字は「婦」である。于省吾はこれを「玄鳥、婦」と釋讀し、「商器的玄鳥婦壺、有的釋爲鷦婦壺、有的把鷦字當作鳥書的玄字、都不可據。玄鳥婦壺是簡狄後裔的一箇婦人所做的壺。玄鳥二字標志着她的圖騰」（『關於古文字研究的若干問題』『文物』一九七八年第一期）と言う。また尹春浩・常耀華は「將此銘與第3版第10條的『鷦』加以比較、二者的別在於一爲左右結構、一爲上下結構。若把二者視爲一字并无不妥、此乃符號古文字同字異構之條例。……『天命玄鳥』的傳說的起源至遲不晚于商代」（『讀『殷墟花園莊東地甲骨』』『中國社會科學院研究生院學報』二〇〇五年第三期所收）と言う。

19 許順湛『五帝時代研究』（中州古籍出版社、二〇〇五年二月）に「研究黃帝時代至關重要的一點、就是不要把五帝時代作爲傳説時代來看待、如果作爲傳説時代看待那就是研究傳説、不是研究歷史。有關黃帝時代的文獻記載、有不少是帶有傳説性的、有的加入了許多神話色彩、我們要揭開傳説・神話的外衣摘取其歷史的內核、有些傳説・神話也會從另外一箇角度反映歷史的真實。」（496頁）とある。

20 登封王城崗遺址出土の刻劃陶文「共」字や偃師二里頭遺址出土の刻劃陶文「邾」字等が確認されているが、これらは單獨文字ばかりで、王朝を證明する内容を伴つた文字列はまだ未發見である。なお陶寺遺址の灰坑H三四〇三から出土した扁壺上に朱書された「文字」を「文堯」と認め、「文堯」是他的後人追憶他時的稱謂、也即「先王的尊稱」（何驚「陶寺遺址扁壺朱書「文字」新探」〔中國社會科學院考古研究所夏商周考古研究室編『三代考古』（一）科學出版社、二〇〇四年九月〕とするが、まだ確定さ

れていない。